

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による災害により被災された皆様へ

このたびの東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による災害により被災された皆様、
そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

被災された方につきましては、保険証の紛失あるいは、家庭に保険証を残したまま避難しているため、医療機関へ受診の際に保険証を提示できない場合があります。その場合、健康保険組合にご加入の被保険者・被扶養者の皆様は、「氏名」「生年月日」「事業所名」を医療機関の窓口で申し出ることにより、治療(保険診療)がお受けになれます。ご家族・親戚・会社関係等、お知り合いの方で被災された方がいらっしゃいましたら、ご案内くださいますようお願い申し上げます。

一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

川口工業健康保険組合

TEL 048-229-2353